

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 27 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 田 萌 里

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 25 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 1 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 8 日 午前 10 時 00 分 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 29 日 午前 9 時 50 分 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 9 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、期間入札において買受申出がないときは、開札日の翌日に特別売却が実施されます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 470, 000 1, 976, 000	一括	494, 000	78, 941	0
1	1, 210, 000				
2	1, 260, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 |
| | 地 番 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 1 2 4 2 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 2 平方メートル
2 階 5 2 . 1 0 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月 5日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 田 萌 里

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 |
| | 地 番 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2. 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 1 2 4 2 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5. 0 2 平方メートル
2 階 5 2. 1 0 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 84号
令和 8年 2月25日受理
令和 8年 4月 6日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所

執行官 良 村 和 徳 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 |
| | 地 番 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 1 2 4 2 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 2 平方メートル
2 階 5 2 . 1 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	静岡市葵区北1242番地の7		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ ほぼ公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本件土地の西側境界あたりには、擁壁が存する。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として動産を残置したまま占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	長年使用されている様子はなく、壁や床に破損箇所が見受けられ、また、蜘蛛の巣が張られていたり虫の死骸等が各部屋に散乱している状況である。 本件物件に係る供給施設・公法上の規制の概要等については、評価書中の記載を参照されたい。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
☒ 所有者	1 私は、本件土地建物の所有者です。 2 本件建物には、5年位前まで住んでいましたが、現在は、誰も使用していません。 3 本件建物内は、家電製品及び生活用品を残置したままの状態になっています。 4 私は、現在、車椅子を使用して生活している状況なので、建物内に入ることができませんが、建物の調査をしていただくことには、異義ありません。

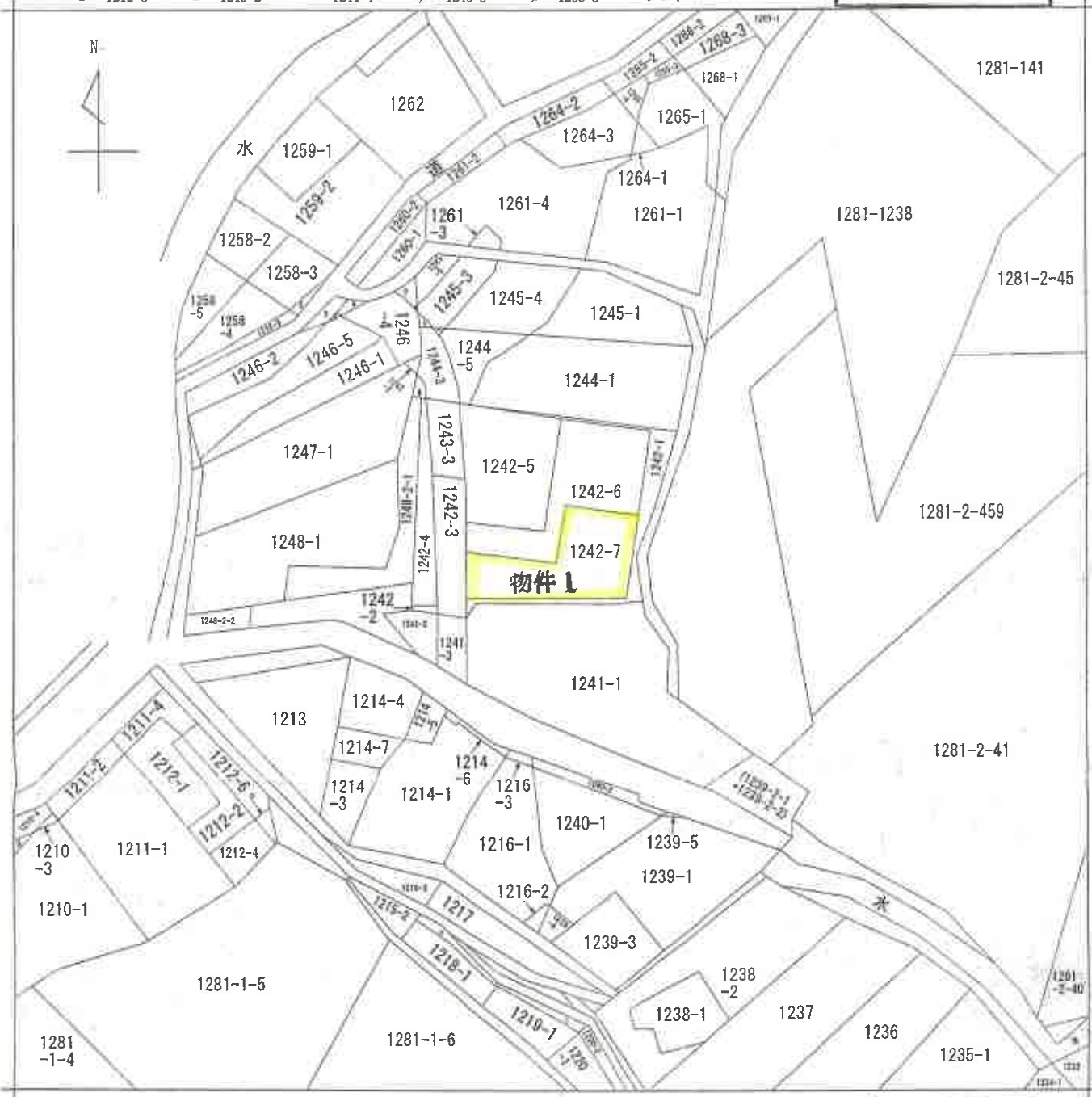
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月25日 (水)	執行官室	間取図交付請求 (郵送) 静岡市葵区区役所
8年3月4日 (水) 15:35-15:45	静岡地方法務局	隣接土地等の全部事項証明書申請
8年3月5日 (木) 14:50-15:05	物件所在地	現地確認、外観写真撮影、占有関係調査 近隣住民から事情聴取
8年3月9日 (月)	執行官室	所有者に対し、占有関係照会書送付 (郵送) 返信用封筒添付 書面による回答なし
8年3月23日 (月) 10:00-10:45	物件所在地	占有関係調査、立入調査、写真撮影、評価人同行、境界調査、所有者と面談
(特記事項) ■ 令和8年3月23日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

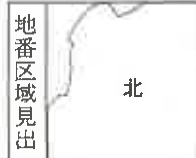
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 1269-2 ハ 1218-2 ホ 1244-2 ト 1245-2 ニ 1258-1 ホ 1258-7
 ロ 1212-5 ニ 1219-2 ヘ 1244-4 テ 1246-3 ノ 1258-8 ツ 1258-7

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在				地 番				
	静岡市葵区北字滝ノ谷				1242番7				
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 号 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月1日
 静岡地方方法務局

地図整理番号：M19668

登記官

(5 枚目)

A3をA4に縮小

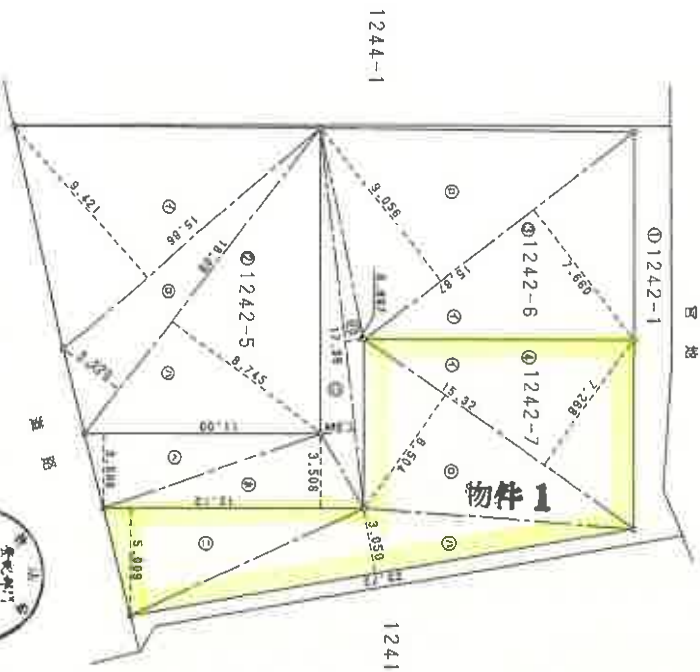
これは図面に記録されている内容を確認した書面である
令和7年12月1日 静岡地方方法務局 登記官

030576



地 番	1242-5, -6, -7
土地の所在	静岡市北手滝/谷

地 積 測 量 図



② 1242-5
15.86 X 9.421 = 149.417060
18.09 X 3.220 = 58.249800
18.09 X 8.745 = 158.197050
計 365.863910
1/2 182.9319550
地 積 182 m²

③ 1242-6
15.87 X 7.660 = 121.564200
15.87 X 9.056 = 143.718720
17.98 X 0.897 = 16.128060
17.98 X 1.598 = 28.732040
12.12 X 3.506 = 42.492720
11.00 X 2.506 = 27.566600
計 391.201740
1/2 195.6008700
地 積 195 m²

④ 1242-7
15.32 X 7.288 = 111.345760
15.32 X 6.504 = 99.641280
23.72 X 3.050 = 72.346000
12.12 X 5.098 = 61.709080
計 344.042120
1/2 172.0210600
地 積 172 m²

① 1242-1
581.10
計 550.55 m²
地 積 130 m²

作 製 者	土地家屋調査士
(平成4年12月9日作成)	

申 請 人	1
境界線略号 S...石杭, C...コンクリート杭, P...プラスチック杭, R...金属杭, M...埋込 (単位m)	
縮尺	1/250

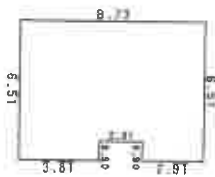


A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月1日 静岡地方方法務局 登記官

222058 各階平面図

1階

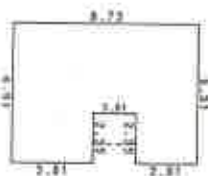


求積

$$\begin{array}{r} 6.51 \times 2.91 = 18.9441 \\ 5.61 \times 2.01 = 11.2761 \\ 6.51 \times 3.81 = 24.8031 \\ \hline 55.0233 \end{array}$$

床面積 55.02m²

2階



求積

$$\begin{array}{r} 6.51 \times 2.91 = 18.9441 \\ 4.16 \times 2.01 = 8.3616 \\ 6.51 \times 3.81 = 24.8031 \\ \hline 52.1088 \end{array}$$

床面積 52.10m²

製作者 土地家屋調査士

(平成5年7月1日)

家屋番号	1242番7
建物の所在	静岡市葵区 静岡市葵区千代1242番地7

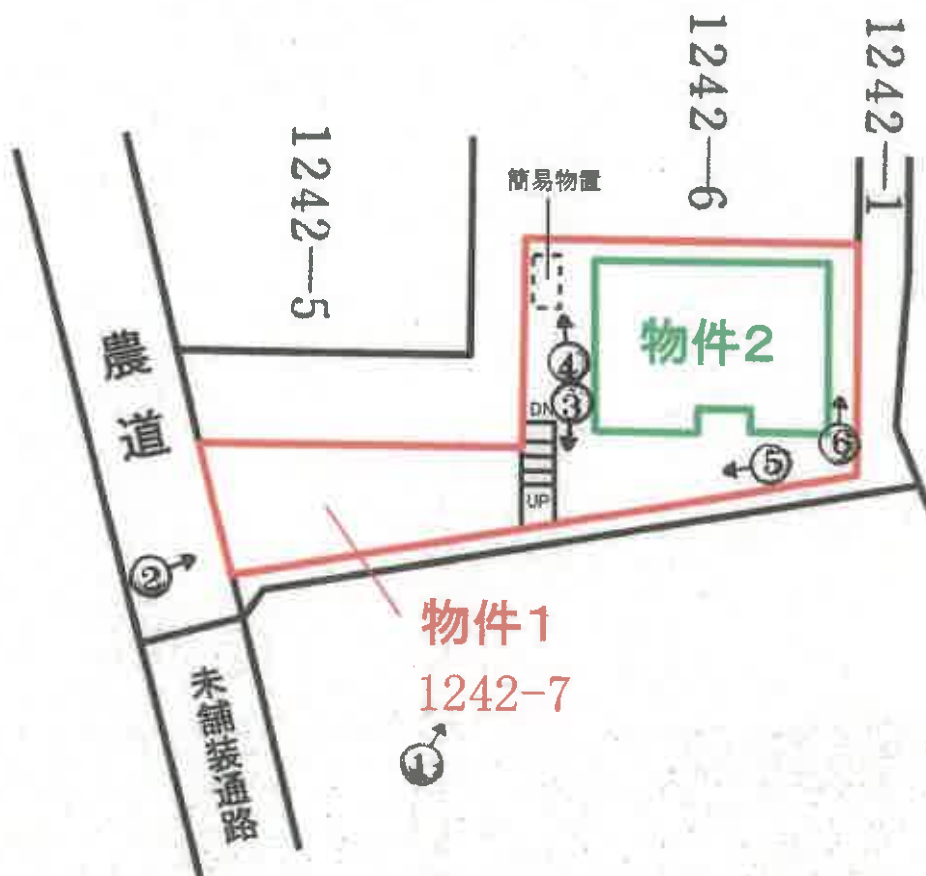
建物平面図



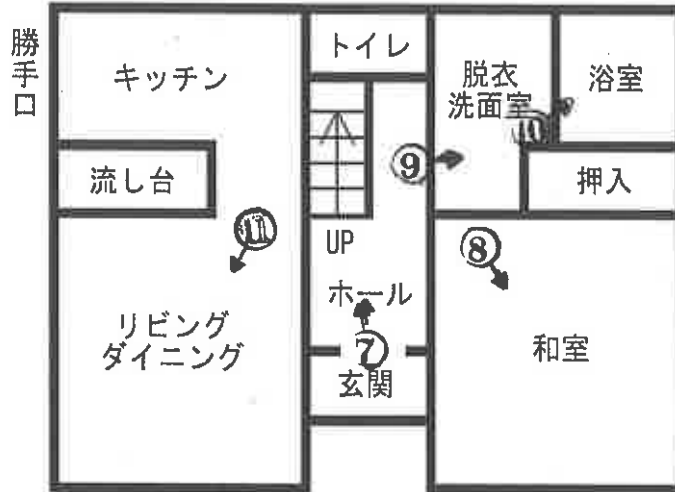
50	申請人	500
		縮尺 1/500



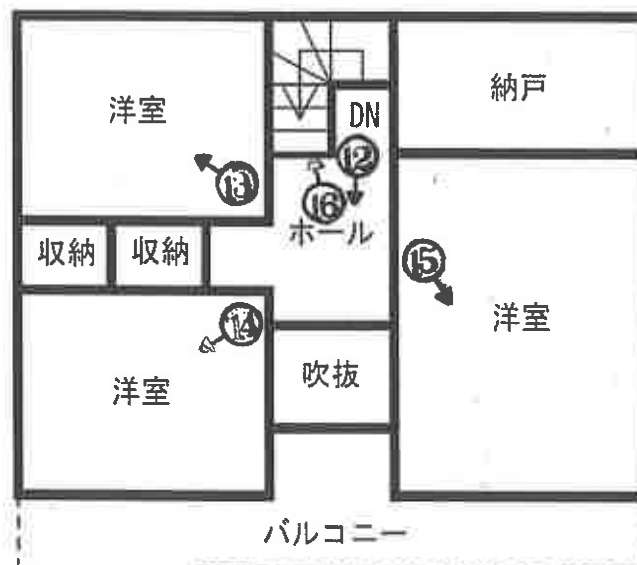
建物配置図



間取図



< 1 階 >



< 2 階 >

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

簡易物置



写真 5

建物 2 階から撮影



写真 6

建物 2 階から撮影



写真 7

建物内の状況



写真 8

建物内の状況



写真 9

建物内の状況



写真 1 0

建物内の状況



写真 1 1

建物内の状況



写真 1 2

建物内の状況



写真 1 3

建物内の状況



写真 1 4

建物内の状況



写真 1 5

建物内の状況



写真 1 6

建物内の状況



令和 7年(ケ)第 84号
令和 8年 3月23日 現地調査
令和 8年 4月 7日 評価

静岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡辺力也 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 |
| | 地 番 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 2. 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区北字滝ノ谷 1 2 4 2 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 2 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5. 0 2 平方メートル
2 階 5 2. 1 0 平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金 2, 470, 000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1, 210, 000 円
物件2 (建物)	金 1, 260, 000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地上に物件2の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 東海道本線「静岡」駅の北方・直線距離約 8km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	葵区郊外の麻機地区北東側に位置し、一般住宅、作業所等が混在する山間部の地域。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — ※特記事項参照
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	172.02 m ² 旗竿地 間口約 5m、奥行約 25m 平坦地 (路地状部分に対して敷地部分は約 1.2m 高く、 物件1の土地内に高低差がある。) 路面と等高に接面する中間画地 敷地部分の南東側一部と東側に高さ約 1.5mの コンクリート擁壁があり、その上にフェンスが 設置されている。
接 面 道 路 の 状 況	西側幅員約 4mの舗装農道（垣ノ内線） (建築基準法上の道路ではない)	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・簡易物置	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	・土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の指定がある。 現象名：急傾斜地の崩壊 箇所番号：105－I－3579 区域名：北滝ノ谷 E ・土砂災害警戒区域の指定がある。 現象名：土石流 箇所番号：201－I－212 区域名：滝ノ谷沢 ・静岡県建築基準条例第 10 条（がけ付近の建築等）の規制について確認を要する。 ※規制内容等の詳細は、静岡市建築安全推進課に問い合わせされたい。 ・物件 1 の土地が接道する農道は地番 1242 番 3 が終点となっており、南側の地番 1241 番 3 については農道認定がされていない。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成5年5月新築 経 過 年 数：約33年 経済的残存耐用年数：約7年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造2階建 屋 根：コンクリート 外 壁：コンクリートパネル（吹付） 内 壁：クロス等 天 井：クロス、ボード等 床 ：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る。
建 物 の 利 用 状 況	建物所有者が本建物を居宅（空き家）として動産を残置したまま占有している。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	・建物内は長期間未使用の状態で、蜘蛛の巣及び虫の死骸等が各部屋に散乱している。 ・2階ホールの階段部分の壁は穴があき破損している。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	40,000	0.7	172.02	0.9	4,330,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 静岡葵-19

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $65,200 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/102 \times 100/160 \div 40,000 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：接道方位を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地は、交通接近条件、環境条件、行政条件に優る。

イ 個 別 格 差：画地条件（形状、敷地内高低差）等を考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ= エ
2	195,000	107.12	0.13	2,720,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数 33 年、経済的残存耐用年数 7 年、観察減価 25%

(耐用年数に基づく方法) (観察減価法)

現価率=7 年 ÷ (33 年+7 年) × (1-0.25) ÷ 0.13

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	4,330,000	0.2	法定地上権	870,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	4,330,000	－ 870,000		0.7	0.5	1,210,000
2	2,720,000	＋ 870,000	—	0.7	0.5	1,260,000
一 括 価 格 (合 計)						2,470,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、当該地域における近年の不動産需要、周辺地勢の状態に基づく自然災害発生の可能性、建物内に残置物が多いこと等を考慮して、なお市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格 (静岡葵-19)

所 在：静岡市葵区北5丁目539番6
「北5-1-21」

価 格：65,200円/㎡

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：129㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水道

接 面 街 路：東側4.5m市道

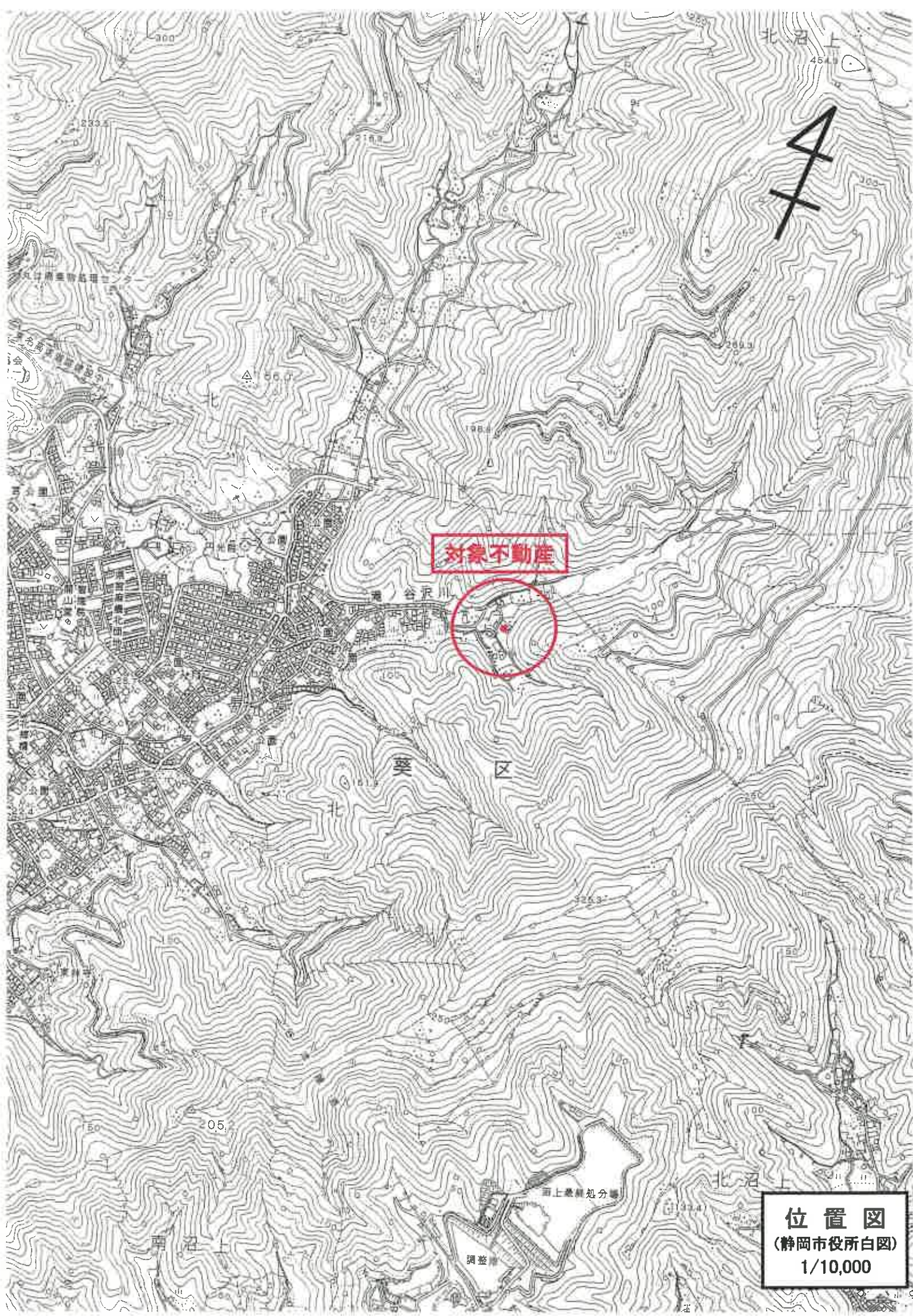
用 途 指 定 等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率150%）

地 域 の 概 要：一般住宅の中に農家住宅等も混在する住宅地域

第7 附属資料

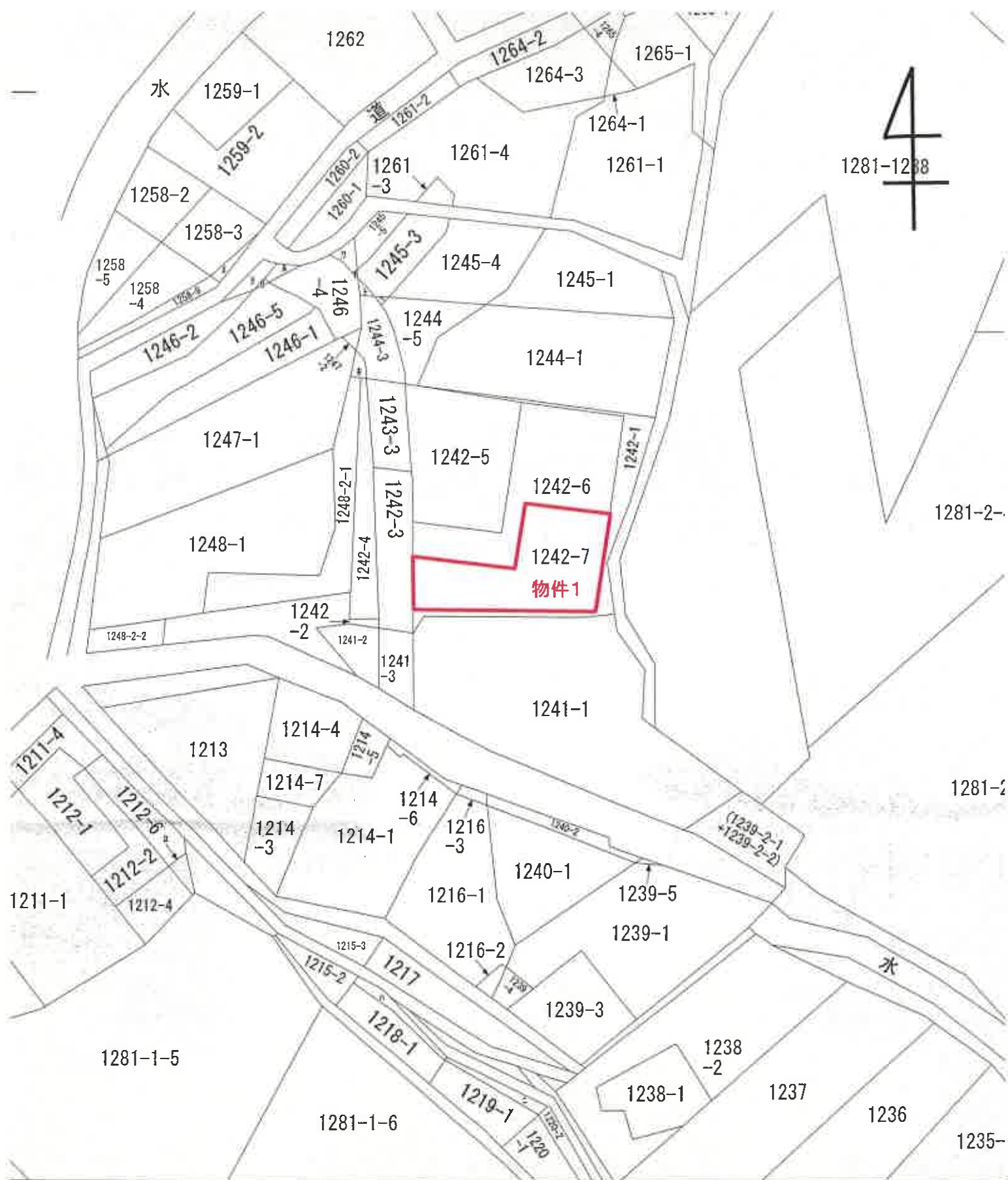
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図

以 上



対象不動産

位置図
(静岡市役所白図)
1/10,000



面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けで、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

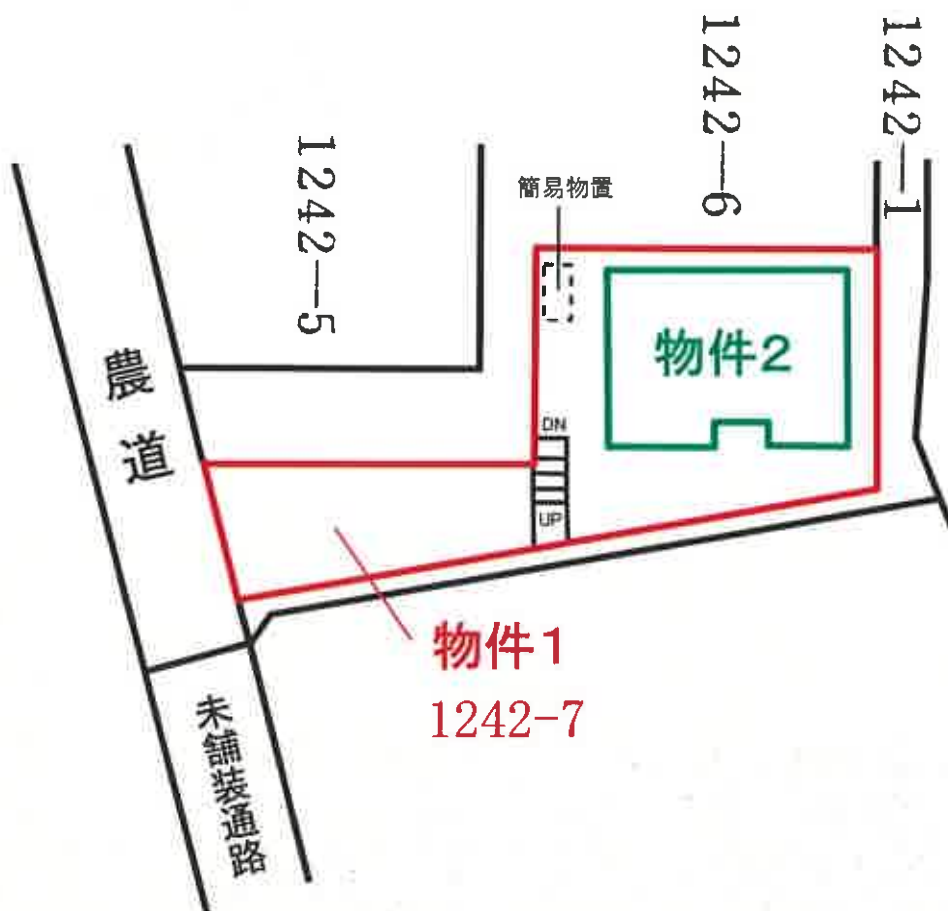
北

静岡市葵区北字滝ノ谷

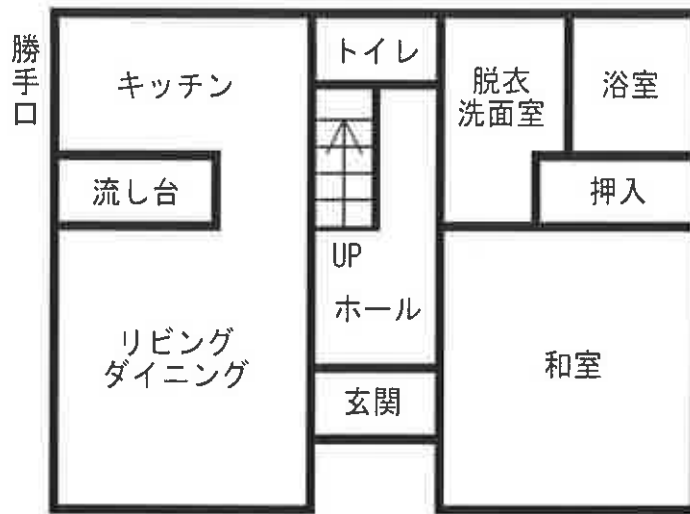
地 番 1242番7

公 図 写
1/600

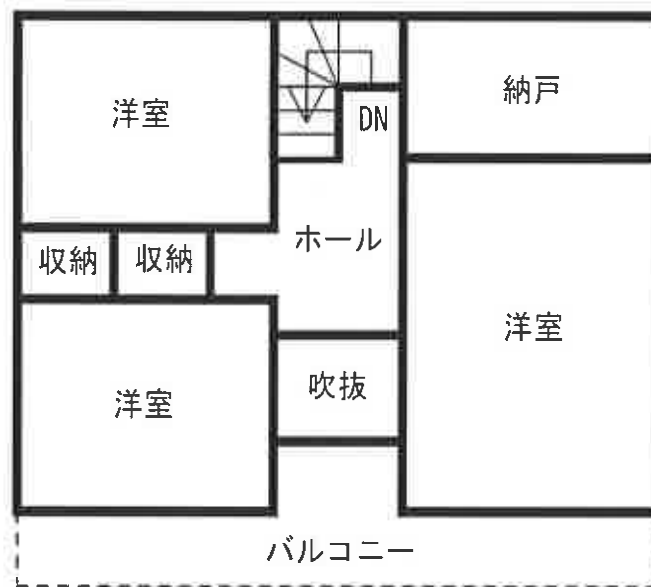
建物配置図



間取図



< 1 階 >



< 2 階 >